

長野県総合計画審議会

○開催日時 令和4年8月29日（月）10時～12時

○開催場所 長野県庁3階 特別会議室（Web会議併用）

○出席者

委員 安藤委員 牛越委員 碓井委員 梅崎委員 神戸委員 近藤委員 武重委員
中村委員 根橋委員 柳澤委員

長野県 清水企画振興部長 宮島企画振興部次長 小林総合政策課長 馬場総合調整幹 ほか

1 開 会

（馬場総合調整幹）

それでは、定刻になりましたので、ただいまから「長野県総合計画審議会」を開会いたします。私は本日の司会を担当します、総合政策課の馬場武親です。どうぞよろしくお願いいたします。

はじめに、定数の確認をします。本日は、15名の委員のうちオンラインの参加の方も含めまして10名の方にご出席をいただいています。長野県附属機関条例第6条第2項の規定により会議が成立していることを御報告申し上げます。

次に、欠席者の報告です。本日は、窪田英一委員、竹重王仁委員、中條智子委員、野原莞爾委員、羽田健一郎委員が御都合により欠席されています。

それでは、審議に先立ち、企画振興部長の清水裕之からご挨拶を申し上げます。

2 企画振興部長あいさつ

（清水企画振興部長）

長野県企画振興部長の清水裕之です。

委員の皆さまにはご多用中にも関わらず、ご出席をいただきまして心から感謝を申し上げます。また日頃から県政の推進に格別のご協力をいただきまして改めて御礼を申し上げます。前回の審議会が4月25日でだいぶ時間が空いていますが、この間、県外在住の若者の皆さまですとか、あるいは県内の大学生、さらにはシニア世代の方々など各層の皆さまとの意見交換を進めてまいりましたし、また今月上旬ですが、県内の大学生、長野県立大学、信州大学の学生の皆さまから施策提言をいただくという発表会も企画いたしまして、共創型の計画となるように取組を進めてまいったところですので。そして、先日8月7日に執行されました、長野県知事選挙によりまして阿部県政が継続することが決定しましたので、ここから検討を加速していきたいと考えています。本日の資料です

が、前回よりも踏み込んだ内容としていまして、より具体的なお審議をお願いできれば幸いです。本日の会議事項ですが、まず現行の総合5か年計画の4年目に当たります令和3年度分の政策評価案についてご審議をいただきます。現行計画の取組の成果や課題を次の計画に反映させていくために積極的なご意見を賜れば幸いです。その後、次期の総合5か年計画について、これまでの審議会でご頂戴したご意見等も反映しまして、今回、長野県を取り巻く状況、長野県の特徴、めざす姿、政策の構成などの案を作成していますので、ご審議いただければ幸いです。今回資料が盛りだくさんで恐縮ですが、委員の皆さまには忌憚のないご意見賜りますようお願いを申し上げます。私からのご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお祈いします。

(馬場総合調整幹)

続きまして、資料の確認をさせていただきます。本日の資料は、配布資料の一覧のとおりですが、事前にお送りした資料から次の資料が修正になっていますのでご確認ください。まず、資料1、それから資料2-4、資料2-5、資料2-6、資料2-7です。資料3は、本日はじめて配布をしています。

それから、本日追加資料として、先ほど部長の挨拶にもありましたが、8月10日に長野県立大学で開催しました施策提言の資料を1枚追加しています。オンライン参加の委員の皆さんにはメールでお送りしていますので、ご確認いただければと思います。

3 会議事項

(1) 政策評価報告書(案)について

(馬場総合調整幹)

それでは、これより議事に入ります。会議の議長は長野県附属機関条例第6条の規定により会長が務めることになっていますので、ここからは中村会長に進行をお願いします。それでは、中村会長よろしくお祈いします。

(中村会長)

皆さんおはようございます。

会長を仰せつかっています中村です。今日はどうぞよろしくお祈いします。なお、本審議会の会議に関しましては公開することとなっていますので、ご了承をお願いします。また、本審議会における発言は県のホームページ上で公開を予定していますので、この点も御承知おきいただきたいと思います。

先ほど、清水部長からご挨拶がありましたように本日の会議、大きくわけて会議事項が2つござ

います。1点目が「令和4年度政策評価（案）について」、2点目が「次期総合5か年計画の策定について」です。順次進めてまいりたいと思います。

まずは、会議事項1ですが、「令和4年度政策評価（案）について」事務局からご説明よろしく申し上げます。

（水野政策評価室長）

政策評価室長の水野と申します。どうぞよろしく申し上げます。

それでは、資料1についてご説明をさせていただきます。着座で失礼します。

政策評価報告書（案）ですが、本日は重点目標と、政策推進の基本方針について概略を説明します。資料1、報告書（案）の3ページ目をご覧ください。

電子データでご覧をいただいている皆さまは7枚目をご覧くださいと思います。重点目標の総括表です。まず、評価欄で下線を引いた箇所、例えば「取組強化が必要」など記載をしていますが、この記載方法についてご説明をさせていただきます。取組強化が必要と言いますのは、今回、労働生産性などでそのように記載しています。グラフをご覧くださいますと、スタート時の基準値よりも最新の値が増加をしていますが、目標とは開きがある状態のものをこのように表記をしています。昨年までは、これを「更なる取組が必要」と表現していましたが、次にご説明する類型の関係性が分かりやすいように文言を改めました。

次に3番目の社会増減のところ、あるいは5番目の合計特殊出生率のところは、「取組の一層強化が必要」と記載してございます。これらは、最新値がスタート時の基準値を下回っているものになります。

それから、4番目の観光消費額ですが、スタート時の基準値を下回る結果となっている状況ではありますが、これは明らかに新型コロナウイルスの影響のもとで悪化をしまして、これを踏まえた対応が必要となっているため、一律に、「取組の一層強化が必要」と区分をするよりは、もう少し実態に即した表現で整理してはどうかと考えまして、今回新たに「戦略的な取組が必要」と改めています。

それから6番目の就業率ですが、こちらは目標値を上回っています。ただ、前年よりも減少していることもありまして、「概ね順調」と整理しました。

では、それぞれの内容について、引き続きこのページにより一括でご説明をします。まず、1番目の労働生産性、それから2番目の県民一人当たり家計可処分所得です。ともに、最新値は2019年度の値になりまして前年度よりも低下をしています。両方とも減少の主な要因は製造業におきまして、米中貿易摩擦による中国の景気減速の影響を受けたことなどによるものです。今後、労働生産性は、DXなどの推進によりまして付加価値の向上、あるいは生産性の向上を図る取組強化、県民

一人当たり家計可処分所得は、県内総生産の増加、あるいは様々な方の労働参加を通じまして、雇
用者報酬の増加に繋げていく必要がございます。

3番目の社会増減ですが、地方回帰の流れを取り込みまして、今回、社会減の幅が減少する良い
傾向となりました。ただ、10代後半ですとか20代前半の進学、就職期におきまして、社会減のピー
クがございます。男性よりも女性の減の方が多くなっています。若い方たちに長野県での暮らしを
選んでいただけるような「取組の一層強化が必要」です。

4番目の観光消費額は2年連続で減少しています。特に県外から宿泊を伴う観光をした方たちの
観光消費額が減少をしています。また、国外から観光目的の入国ができなくなったことも影響をし
ています。旅行需要の回復に向けまして長期滞在型観光の推進など「戦略的な取組が必要」です。

5番目の合計特殊出生率です。こちらでも低下をしています。20代の出生率の低下が全体を押し下
げる結果となっています。意識調査を行いました結果、子どもを持つことに対して経済的な負担、
あるいは身体的、精神的な負担が重くなるという回答も増加していきまして、子育ての安心確保など
に向けて「取組の一層強化が必要」です。

6番目の就業率です。目標値を上回って推移をしていきまして、「概ね順調」です。ただ若者のUタ
ーン就職率は目標と開きがある状況です。また、障がい者の法定雇用率、達成企業の増加などに向
けて引き続き取り組んでいく必要があります。

7番目の健康長寿です。これまで男女ともに全国1位でしたが、女性は大分県、佐賀県と並んで
の1位。男性は滋賀県に次ぐ2位になりました。依然トップレベルではありますが、本県の健康寿
命の伸び幅ですが、今回全国平均を下回る事となっています。健康づくりの推進などの「取組強
化が必要」です。

最後ですが、再生可能エネルギーの自給率は年々増加をしています。最終エネルギー消費量、こ
れが分母に当たるものですが、目標以上に減少が進んでいます。一方で、分子の再生可能エネルギ
ーの導入量ですが、太陽光発電などが伸びていますが、全体としてはまだ目標と開きがあるため、
更なる普及拡大に向けて「取組強化が必要」という状況です。

続きまして、政策ごとの柱のご説明をします。紙の資料では12ページをお願いします。電子デー
タでは16枚目をお願いできればと思います。

政策推進の基本方針ごとの評価の概略をご説明します。1番目の柱ですが「学びの県づくり」で
す。まず、成果と課題の欄ですが、このプランで定めています関連目標のうち、目標を上回ってい
るものなどを成果、目標に対して低い水準のものを課題として取りまとめをしています。成果の2
つ目「高等教育機関の魅力向上」ですが、このプラン2.0の開始年度である平成30年度以降様々な大
学の開学などがございまして、県内大学の収容力は目標値を超えて増加をしています。また、県内
の高校生の県内大学への進学率も増加をしています。課題の方にも3つ記載しています。「学力の向

上」ですが、小学生の算数、中学生の数学について、全国の学力調査の結果が出ていますが、少し目標と開きがある状況でして、こうしたものを掲げています。

続きまして、14ページ目をお願いします。「産業の生産性が高い県づくり」です。成果を3つ掲げてございます。「中小企業等への技術支援」が進みまして、実用化などが目標以上に進んでいること、農産物などの輸出額が年々増加をしていることを掲げています。一方課題としては、「新たな価値を創造する産業の育成」でして、様々な取組を行っていますが、製造業の従業者1人当たりの付加価値額は、スタート時の基準値を下回り目標と離れた状況となっています。

続きまして16ページ目をお願いします。「人をひきつける快適な県づくり」です。成果の「移住促進」は、先ほども申し上げましたが、国内移動の社会減は目標以上に改善をしています。また、移住者数も目標を上回る状況となっています。一方課題としては、こちらに掲げました3つの分野は、新型コロナウイルス感染症の影響によりまして大変大きな影響を受けています。公共交通機関の利用者数も大幅に減少をしております、「持続可能な地域交通システムの構築」が課題と考えています。

続きまして18ページをお願いします。「いのちを守り育む県づくり」です。成果の欄、上から2つ目ですが「医療従事者の確保」で、様々な養成、確保策に取り組んでいるところです。医師、看護師ともに目標を超えて増加をしています。課題としては、2つ掲げています。「脱炭素社会の構築」で温室効果ガスの総排出量ですが、目標と開きがある結果となっています。昨年「長野県ゼロカーボン戦略」を策定したところですが、さらに取組を進めていく必要のある課題と考えています。

続きまして20ページをお願いします。「誰にでも居場所と出番がある県づくり」です。こちらでは、多様性を尊重する社会づくりですとか、子育て支援などに取り組んでいるところです。成果としましては、「子育てをしやすい職場環境づくり」で男性の育児休業の取得率ですが、スタート時には5%でしたが、4年間のうちに20%近くにまで上昇しています。一方で課題の「出産・子育ての負担軽減」ですが、経済的、心理的な負担感がなかなか改善していない状況にあります。

続きまして22ページをお願いします。「自治の力みなぎる県づくり」です。地域づくり、信州ブランドの発信などに取り組んでまいりました。成果としましては「地域活動の基盤づくり」で、小さな拠点の形成数などが増加をしています。また「多様な主体との協働」についても進んできています。課題としては、ブランド発信の点で銀座NAGANOへの来館者数が、コロナの影響によりまして低い水準となっています。

以上、駆け足で恐縮です。概要をご説明しました。

(中村会長)

はい、水野室長ご説明ありがとうございます。

それでは、資料1についてご議論をお願いします。どなたからでも結構ですので、ご発言いただければと思います。いかがでしょうか。ウェブで参加の委員の方から何かあればご発言願います。この議題1は、議題2とも連動しています、議題2については、お一人おひとりからご意見を承りたいと思いますが、令和4年度、この5か年計画の最終年度ということもありますので、非常に重要かなと思います。

(安藤委員)

先ず、政策評価について、詳細な分析が行われたことに対して感謝を申し上げます。

今回、評価の難しい点は新型コロナの問題がまずありますし、最近ではウクライナへの侵攻とか、それに伴う貿易摩擦やエネルギー問題等、目標数値を定めた時の前提が大きく変化してしまっていることです。昨年の政策評価の際、どの程度コロナの影響について分析されていたか忘れてしまったのですが、8つの重点目標の中では観光はもちろんですが、労働生産性や県民一人当たり可処分所得についても、ダイレクトにコロナの影響を受けていると思うのです。だから、次期総合5か年計画をまとめる時に、コロナが単なる経済・社会生活のみならず価値観に至る面まで大きな変化を与えていることを考えますと、それがネガティブであれポジティブであれ、そのインパクトをきちんと評価しておくことが大切なので、1ページくらい割いてその分析・評価を加えても良いのではないかと思います。これだけ日本経済が影響を受け、長野は特に大きな影響を受けているところもあります。これは1つお願いです。

それから、今説明があった中で非常にポジティブな流れは、重点目標③の社会増減についてです。確かに数字で見るとマイナスなんですけど、ただこれは、外国人労働者が大きく減ってしまったことが大きなインパクトを与えているわけで、実際の国内人口の移動という面においては、2001年以来、縮小幅が1番少なかったという評価がありました。これは若年層というか15歳～29歳を除けば、あらゆる階層で増加をしているんです。ということは、東京一極集中というか地方への分散化が、如実に表れてきていて、その流れが今後は加速度的に増していきだろうという気がしています。

最初の頃は、東京一極集中といっても首都圏3県に移動するだけだと言われたのですが、最近、先ほどの説明にありましたとおり、長野県は最も移住地として魅力があると思われていますから、そういう流れを加速することは長野県にとって優位なことは勿論ですが、日本全体にとっても非常にいい流れだと思います。ただ、ご指摘のありましたように、若年層、特に女性が急激に減少していますので、ここを何とかすることを本気になって考えなければいけないと思います。

実は最近の東京の日経新聞の一面に出ていたのですが、若年層の女性で、2期続けて流入が増えているところのトップが、何と長野県下伊那郡の根羽村です。これは大久保村長がものすごく教育面、母子家庭を優遇するとか、家賃の無料政策を実行するとか、非常に参考になる点が述べられて

いるわけです。長野県にベストプラクティスをやっているところがあるのですから、これを横展開していただければ、長野県の魅力をもっと強調できるという感じがしています。VUCAの時代とありましたが、先の見えない時代ですので、5か年計画の総合評価をする場合に、あまりマイルストーン毎の数字にこだわるよりも、大きな流れの中での定性的な分析ですとか、計画に与えるインパクトをきちんと評価していただきたいというのがお願いです。

(中村会長)

ありがとうございます。非常に幅広いご意見をいただいたのですが、まずはコロナの影響を織り込んでいただきたいところです。5か年計画の最初3年がこのコロナで、ただ、3ページのデータが2019年度、2020年と集計が不十分な中で、6番目の就業率以外は、強化が必要となっていますが、トレンドがどうなっているかは、これでは分からないなということがありますが、コロナ禍を踏まえてという総括が言えるのではということで、追加の解析をお願いしたいところです。事務局いかがですか。

(水野政策評価室長)

ありがとうございます。確かにコロナの影響が様々なところに及んでいることもありますので、検討させていただきます。

(牛越委員)

よろしいですか。関連して。

安藤先生がおっしゃったように、この計画をどのように総括していくかという最初の時点で、やはり、コロナの影響を何かしっかりした分析が必要ではないか、できるなら本当はトレンドを見るためにも、コロナの影響がなければというデータを作ればいいのですが、それはまず不可能だと思いますので、それぞれの影響に限って、相当の分野に影響が出ていると思いますが、そういったところを抜き出して評価をしていただくのは大事じゃないかと思います。しあわせ信州創造プラン2.0を策定した時にはコロナという要素は全くなかったもので、今回の評価に当たってそれがメインになるのはもちろん無理だと思いますが、プラン2.0の5か年のうち3か年が大きな影響を色濃く受けたことはしっかり記録として残しておいた方が総括に相応しいと思います。以上です。

(中村会長)

はい、ありがとうございます。ほか、いかがですか。

(根橋委員)

前回もご意見申し上げたのですが、この3年間で県民の暮らし、雇用、また産業に大きなしわ寄せ、影響を受けています。想定できなかったと言われればそれまでですが、そもそも県の施策、国の施策は、そういったところでもセーフティネットを含めてあらゆる事態に対応することが求められます。想定できない事象が多いなかで、県の施策でどこまで県民の安心を維持するのかという視点が必要だと思います。様々な県民各層との意見交換もこのあと報告があると思いますが、ご意見一つ一つを見ていくと、この3年間で経験した様々な課題も踏まえ今後どうしてほしいか、という点も盛り込まれています。あらゆるステークホルダーの皆さんとも連携しながら、数的なものは難しいかもしれませんが、今後につながる意味で、また、施策を作る過程で、このコロナ禍で得た気づきや学びの視点も重要ではないかと考えます。以上です。

(中村会長)

はい、ありがとうございます。

議題は、2とも連動していますがこの報告書でお気づきの点がありましたら、承ります。

(牛越委員)

よろしいですか。

各論になりますが、12ページに政策推進の基本方針1の「学びの県づくり」があります。私自身も前回、前々回に、学びをきちんと位置付けていただきたいという要望を申し上げているのですが、この中の評価で「学力の向上」に課題がありますが、授業改革に取り組んでいるものの全国学力、学習状況調査における小学校6年・中学校3年の数学に、他県との比較などの客観的な評価があり、やはり全国学力・学習状況調査がひとつの大きな指標になることは間違いないのですが、私自身、例えば学びの推進というときに長野県が得意な協働学習とか副読本など、現在いろんな市町村、あるいは市町村共有で取り組んでいただいているので、この評価に追加することはできませんが、今後の5か年の計画に当たっては、よその県にないものも評価基準として位置付け、そして目標にしていくのは大事な視点ではないかと思えます。それともう一つ、20ページのところに、政策推進の基本方針の5の「誰にでも居場所と出番がある県づくり」の中で、例えば課題として「男女共同参画社会の推進」という事項をおいているのですが、男女共同参画もちろん大事なところなんです、それを表現する言葉とすればジェンダー平等だとか、あるいはLGBTQという概念で整理していったらいかかなと思って、これは評価にこの言葉を使っていたほうが分かりやすいかもしれません。実は大町市において、第5次総合計画の後期計画をこの4月からスタートしていますが、5次計画に新しい言葉を位置づけなかったために違和感が出てくる、そんな指摘もいただいま

す。こうした文字をここに使うことによって、悩みを整理していくという考え方をしていきますが、あえてこれは避けているのでしょうか。これはご質問でお答えをいただければと思いますが、いかがでしょうか。

(水野政策評価室長)

特に避けているところではございませんので、委員ご指摘のとおり、男女共同参画社会という言葉で適切だったかは、再度検討をさせていただきます。今の時代に合う言葉に改めるように検討させていただきます。

(牛越委員)

ありがとうございます。懸念なのがそうした細かい概念を明確にすればするほど議論が矮小化することがありますので、その点ご留意いただければと思います。よろしく申し上げます。

(中村会長)

その観点では、LGBTQ、さらにSOGI、性的指向、性自認という非常に難しい案件もありますので、ぜひ幅広に捉えていただければと思います。今、政策推進の基本方針の振り返りでご意見賜ったところですが、これに関して何か委員の方から、よろしいですか。特に12ページ、22ページ「学びの県づくり」、「自治の力みなぎる県づくり」は、このプラン2.0のキャッチコピーにも使っているところではあります。

(安藤委員)

「学びの県づくり」についての補足ですが、我が長野県立大学では今年3月に初めて卒業生を送り出したのですが、大学就職率のランキングにおいて、千人以下の卒業生の大学の中では全国第3位だったのです。他県からも入学生が増えていて、長野県によい人材を集め、育てるという目的においては、阿部知事の肝いりによって5年前につくっていただいた県立大は、少なからず貢献できているかなと思いますし、これからも頑張っていきますのでよろしく申し上げます。

(中村会長)

はい、ありがとうございました。ほかに何かご意見ございますか。よろしいでしょうか。

(2) 次期総合5か年計画の策定について

(中村会長)

それでは、議題2に移りたいと思います。次期総合5か年計画の策定について、事務局からご説明いただきます。小林課長よろしく申し上げます。

(小林総合政策課長)

はい。総合政策課長の小林真人でございます。

それでは、私の方から資料2-1から資料4、それから本日お配りしたペーパーを含めて一括してご説明申し上げます。

まず、資料2-1です。「次期総合5か年計画の構成イメージ(案)」で、次期5か年計画の全体像を図にしたものです。1番左側に「現状と課題」、1番右側に「地域計画」まで、このように計画に盛り込んでいきたいと考えていますが、本日資料としてお出しできていないものがございます。それが、現状と課題の中のボックスで2つ目、「長野県のこれから」は人口推計や年表を盛り込む予定で、現在人口推計に関しては作業中です。それから、同じところの「プラン2.0の政策評価」は、先ほどご議論いただいた政策評価に関して概略をここに盛り込みたいと考えています。右側へいきまして「基本目標」のところ、それからそのボックスとしては右側に「重点プロジェクト」もごございますが、この「基本目標」と「重点プロジェクト」に関しては、現在庁内でも議論を重ねているところでして、本日はお出しできていない状況です。

本日は資料2-2の「長野県を取り巻く状況(案)」、それから資料2-3「長野県の特長(案)」、資料2-4、これは柱だけ作ったのですが、具体的な柱ごとの「めざす姿(案)」は、本日文章としては記述しておりません。この柱ではなくて中項目レベルのめざす姿は、庁内調整も踏まえて記載してございまして、ご参考にしていただければと思います。

それから資料2-5の「共通視点(案)」、それから2-6の「基本姿勢(案)」をお出ししているところ、それから資料2-7の「総合的に展開する主要政策(案)」で、政策の柱建て、大きな柱から小項目のレベルまで現段階のものをお出ししているところです。本日の審議会は、主にこの資料2-2から資料2-6を中心にご意見をいただければと思います。また資料2-7の柱建もご意見をいただければありがたいと思います。

資料2-2、これまでの審議会でお出ししてきました「長野県を取り巻く状況(案)」に関して、委員のご意見なども踏まえるなかで文章書きをしたものです。導入部分にはVUCAの時代とか、新型コロナウイルス感染症、ウクライナ侵攻なども含めて、あるいはデジタル技術、社会変革の状況、地方回帰の動きなども含めて書いています。8つの点の切り口で記載をしています。

1点目の「少子化と人口減少の急速な進行」では、今日の出生率の減少から始まる少子化の問題の深刻化に関して言及をしております。後段では、それに伴う各産業分野の担い手の不足、地域公共交通の維持が困難になっていること、それから社会保障制度の持続可能性の低下など非常に厳

しい状況が続いていることに言及をしています。

2点目の「気候変動への対応や持続可能な社会の実現に向けた動き」では、今日の温暖化問題に関しての世界的な動き、それを踏まえて長野県における気候非常事態宣言から今日のカーボンニュートラルの取組、ゼロカーボンの取組なども記載した上で、またSDGsの動きも書いているところです。

3点目「自然災害や感染症などの脅威」では、令和元年の東日本台風災害の教訓、それから今日の新型コロナウイルス感染症が契機でもたらされた様々な影響に言及しているところです。

4点目「激変する国際情勢」では、グローバル化、それからデジタル技術の進展、こうした動きの一方で、グローバル化に逆行した今日の動きにも言及をしていますし、あるいはロシアのウクライナ侵攻による今日の物価高騰、国際情勢の緊張、重要物資の安定供給に対する脅威に言及しているところです。

5点目「社会におけるデジタル化の急速な進展」では、5G、IoT、AI、こうしたデジタル技術の進展、こうした中でデジタル化社会を構築していくための今日の国の動きなどを掲げているところです。

6点目「社会に存在する様々な格差」では、もともと我が国においては規制改革というのが小泉構造改革以来行われてきたわけですが、こうした中で経済の活性化が図られる一方、貧富の格差という格差社会が現実になってきているところ、それがコロナによって顕在化してきたところを記載しています。

7点目「東京一極集中から地方分散への動き」では、長野県人口の転出超過の傾向の話、それから今日のコロナ感染でテレワークの進展に伴って逆に地方回帰の動きがあるところにも言及をしていますし、それから、20代前半を中心とした若者転出超過、とりわけ女性の転出超過に関しても書いているところです。

8点目「ライフスタイルや価値観の多様化」では、近年のテレワーク、副業・兼業、こうした柔軟な働き方、二地域居住に触れるとともに、一方で物質的豊かさに対しての生活の質やゆとりがある暮らしを重視するという傾向に関しても触れているところです。以上のこうした8つの観点で「長野県を取り巻く状況（案）」として資料2-2にまとめているところです。

それから資料2-3です。「長野県の特長（案）」では、6項目にわたって記載しています。

1点目が「変化に富んだ豊かな自然環境」で、長野県の森林、それから河川、それから森林資源や水量などに触れている一方で、急峻な地形、脆弱な地質で災害リスクに関しても言及しています。

それから2点目「大都市圏からのアクセスの良さ」では、長野県が首都圏、中京圏から比較的近い距離にあるところで、それに伴い重要な交通の結節点などになっている、交通ネットワークの構築が進んでいる、あるいはそれに当たって移住のランキングでも上位に位置しているなど言及して

いるところですが、一方で1番下ですが、逆に大都市圏が近いところで、若者や女性の流出も多いという一因になっているのではないかと記載しているところです。

3点目「多様な文化と豊かな交流」では、これまでの長野県の歴史をたどりまして、黒曜石の交易、塩の道、中山道から始まり、長野県の自然資源、それから祭り、伝統芸能などの歴史文化資源にまで言及していますし、その次には98年の長野オリンピック、パラリンピックのレガシーに関しても言及をしているところです。

6ページ目ですが、4点目として「全国トップレベルの健康長寿」では、これまで長野県内で保健指導員、食生活改善推進員などの活躍によって高い健康意識が浸透してきた話、それによって健康寿命に関してトップレベルと言及しています。

5点目として「自主自立の県民性」と称しまして、江戸時代からの寺小屋の話、明治期の話、戦前の学びの話、あるいは戦後の公民館活動などの話にも言及して、自主自立の県民性を養ってきた風土を記載しています。

それから6点目で「地域で育まれてきた特色ある産業」で、1点目では製造業、2点目で農業、3点目で林業、それぞれ長野県の特徴ある歴史を記載しているところです。

資料2-4です。「めざす姿(案)」、これは、政策の柱のレベルでめざす姿を書こうと考えています。現在は提示できていないところですが、ターゲットは2035年にしたいと考えておりまして、以下に掲げます5つの柱ごとにめざす姿を記載したいと思います。

11ページに飛びまして、資料2-7になるのですが、資料に33の中項目を掲げていて、その右側にめざす姿を掲げているところです。例えば「持続可能な脱炭素社会をつくる」という中項目に対しては、右にございますとおり、「ゼロカーボン実現に向けての省エネルギー、再生可能エネルギー普及拡大、あるいはそれによって温室効果ガス排出量の削減が確実に進んでいる」という状況を目指そうということです。以下、中項目ごとにめざす姿を記載しているところです。従いまして、「持続可能で安定した「確かな暮らし」を守る」という1番左側の柱に対して、中項目レベルで掲げているめざす姿がひとつに昇華したものを記載したいと考えているところです。

資料2-5です。「政策構築・推進に当たっての共通視点(案)」では、今後の起こり得る危機、顕在化する様々な課題に的確に対応するとして、8つの視点を持って政策の構築を行い、また推進も行っていく考えです。1点目は、「少子化と人口減少に立ち向かう」という視点、それから2点目は「デジタル技術を徹底活用する」という点、それから3点目「環境制約をチャンスにする」は、環境制約が経済発展に対してはマイナスもあるかと思いますが、これを逆手に取りまして経済発展のチャンスにしていくという視点、それから4点目「社会的共通資本を維持・発展させる」で、これは故・宇沢弘文氏の提唱していました「社会的共通資本」を共通視点に盛り込みまして、この観点でこの計画を作り上げて、また政策の推進にも当たっていきたいところです。5点目「誰にで

も居場所と出番がある社会を創る」、6点目「災害や新型コロナウイルス感染症の経験を生かす」、それから9ページにまいりまして、7点目「世界とのつながりを常に意識する」では、今日の新興感染症、国際紛争など、グローバルリスクの視点も持って当たるといふ点です。それから8点目としては「信州の強み、地域の個性を生かす」で自然環境、歴史、伝統文化、こうしたものも生かしていこうという視点です。

資料2-6です。「計画推進の基本姿勢（案）」で、県づくりの方向性を計画の中にも記載すべきではないかということで、ここでは6点記載してございます。本県の場合、次期の総合5か年計画とは別に、次期の「行政・財政改革方針」というものを、現在、策定を進めているところでして、その中でもこうした基本的な行政運営の方針を書き込んでいるところですが、両方に書くべきもの、どちらに書くべきものという整備をしたなかで、総合5か年計画の中には、この6点を書き込んだ方がいいのではないかと掲げています。1点目は、「県民とのパートナーシップによる行政運営を推進する」で、(1)としまして県民起点の意識づけ、(2)としまして主体性とホスピタリティ、スピーディーな行動、(3)としまして県民参加による対話型の行政運営、(4)としまして多様なステークホルダーとの共創の推進。2点目は、「市町村等との連携を推進する」、3点目は「地方分権の推進に取り組む」で、括弧書きを含めまして6点掲げているところです。

資料2-7です。先ほど一度ご覧いただいたペーパーですが、「総合的に展開する主要政策（案）」で、これは先ほど申し上げましたが、あくまで現段階のものでして、庁内で調整中のものがいくつかあるところです。政策の柱として5つ建てたところです。1点目は「持続可能で安定した「確かな暮らし」を守る」で、その中に、地球環境保全から県土強靱化などの災害に強い県づくり、それから、交通、水道など社会的なインフラの維持・発展、健康づくりの支援、医療・介護サービスの充実、それから、消費生活など安全・安心の社会づくり、自殺対策などを含む県民生活の安全の確保、これを1つ目の柱にしています。

それから12ページにまいりまして、2つ目の柱として「創造的で持続可能な産業をつくる」で、産業の生産性の向上あるいは県民所得の向上、この観点からの様々な成長産業の支援、人材の育成・確保、こうしたものを盛り込んでいます。また、人や社会に配慮した環境再生的で分配的な経済を実現するとして、循環経済への転換、それから地域内経済循環の推進、それから、地域に根差した産業を活性化させるという点から地域の農林業あるいは建設業、こうした人々の暮らしに関わる生活必需産業の担い手確保、地域に根差した産業の活力、こうしたものを入れていきます。

3つ目の柱としましては、「快適でゆとりのある暮らしを創造する」として、住む人も訪れる人も快適な空間づくり、でここでは農ある暮らし、都市緑化、デジタル化、持続可能な地域づくりや地域の交流、それから、観光を起点とした交流、移住生活なども入れていきます。その下には、文化、スポーツなどの振興も入れていくところです。

14ページにまいりまして、「多様性が尊重される温かく公正な社会をつくる」という大きな柱の中に、子どもや若者に関する幸福追求や、年齢、性別、国籍、障がいの有無などが障壁とならない公正な社会づくり、それから、働き方改革や就労支援、高齢者の活躍を入れています。

最後に15ページですが、「誰もが主体的に学び続けられる環境をつくる」では、一人ひとりが幸福を実現できる学び、それから、一人の子どもも取り残されない多様性を包み込む学びの環境、生涯にわたり学び合える拠点づくりと、こうした点を入れているところです。

資料3です。総合計画審議会委員の皆さまから、これまで様々なご意見を頂戴しました。これに関して、現段階での対応の一覧を作成しましたので、ご覧いただきたいと思います。

資料4です。これまで県民の皆さんとの様々な意見交換を行ってまいりました。これを一覧としているものです。代表的な意見を記載していますので、ご覧いただければと思います。

最後に、次期総合5か年計画に向けた県内大学生からの施策提言のペーパーをお出ししています。8月10日に長野県立大学で行ったものでして、長野県立大学それから信州大学のゼミ学生の皆さんにご協力いただいて、様々な提言をいただいたところです。中村学長それから安藤理事長には大変感謝申し上げます。こうした施策提言も参考にしながら、政策の立案に活かしていこうと思います。説明は以上です。

(中村会長)

はい、小林課長ご説明ありがとうございました。

それでは、各委員から順次ご意見を賜りたいと思います。意見交換の時間は1時間となっています。お一人5分を目途にご発言いただければと思います。予備の10分でトータルの意見交換をという感じになればいいと思います。どうぞよろしくお願いします。議題1も含めて自由にご発言いただければと思います。50音順でお願いしたいところですが、ウェブ参加の方々から50音順にご発言願えればと思います。それでは碓井委員よろしくお願いします。

(碓井委員)

次の総合5か年計画のめざす姿は、ターゲットを2035年と決めてバックキャストでしっかりやっていただければいいと思うのですが、今行われている総合5か年計画は非常に詳細にわたっているものも書かれているのですが、次の総合5か年計画のイメージがあり、言葉は違っていますが、やることはあまり変わらないのでは、ということがあります。具体的にそれぞれの項目を進化させているのか、それを整理した方がいいのではと思います。

今、状況変化で長野県の良さというものがあります。社会が直面している課題があるところで、長野県として社会の課題に対してどうやって対応していくか、やはり長野県は非常に良い環境があ

るし、それから、これからの時代に対して長野県のような地域が元気になって活性化していかなければ、日本もいけないし世界もいけないという状況だと思います。ですから、次の総合5か年計画を考える上で、長野県としてこの状況に対してどうやって対応していくかではなくて、長野県としてこの社会の課題に対してどうしたら貢献できるのかという強い意志、志を持つかたちでのめざす姿と、そして総合的なプランをぜひ作っていくようにしていただきたいと思います。以上です。

(中村会長)

事務局の方いかがでしょうか。現行計画と次期計画のポンチ絵の対照表のようなものを次回の審議会では簡単にご紹介していただくと、骨組みだけでも結構ですので、可能でしょうか。

(小林総合政策課長)

はい、検討します。ありがとうございます。

(中村会長)

はい、よろしくお願いします。

それでは、続きまして梅崎委員よろしくお願いします。

(梅崎委員)

私も、今の計画と次の計画との整合性が分かりにくいところと思いました。今、確井委員が言われていることです。項目をどのように引き継いだのか、それとも、今回達成したので次に進めたのか、それらが少し分かりにくいなと思います。

もう1つ、長野県環境審議会で出た意見としてお話ししますが、やはり教育と若者に対するいろんな取組が大事だということは、環境審議会の中でも議論されているところですが、「教育」という言葉とか「若者に対する」というのが大きな柱に、大項目で出てもいいのかなと思います。政策の柱の最後は「誰もが主体的に学び続けられる環境をつくる」ですが、教育県ということもありますし、大項目にもできるのではと思います。

もう1点、これも環境審議会での委員の皆さんの共通認識ですが、エネルギー・食料自給率を高めるということです。これは各論になりますが、数値目標等を定められませんかという意見がありました。環境審議会としては、そこまではできないので、総合5か年計画の総合計画審議会でご検討していただけないかという意見がありました。以上です。

(中村会長)

はい、ありがとうございます。

「学び」という括りで現行計画を受けて、次のステップにバージョンアップする、そういう見せ方で政策の柱を建てていただければという話です。それから環境のところ、ありがとうございます。

それでは、続きまして神戸委員よろしく申し上げます。

(神戸委員)

はい、長野県弁護士会の神戸です。よろしく申し上げます。

次期の5か年計画の構成としましては、今回ご提案いただいた内容は、これまでの議論を踏まえてまとめていただいている、このとおりに進めていただくことでいいのではと考えています。

資料2―5のところ、全体の中で重要なこととして、デジタル技術の徹底活用が挙げられていまして、私もこの点は本当に便利に快適に暮らせる社会の実現のために推進していただくのが望ましくて、積極的に取り組んでいただくべきこと、大きな課題だと考えています。

一方で、社会全体で言われていることだと思いますが、デジタル化の推進によって効率化を過度に重視することで取り残される人が出ないようにするという視点も、この計画の中で忘れてはいけないと考えます。例えば、司法の場でも、民事裁判を中心にIT化の推進を図られていまして、遠方の裁判所に出向く時間が省略されるなどのIT化によるメリットはとても大きいのですが、どうしても高齢者ですとか自力でIT活用が困難な方が取り残される傾向ですとか、IT化を理由に、例えば裁判所の支部ですとか出張所の統廃合だとか、そういう問題もどうしても出てきます。行政サービスにおいてもサービスを等しく受ける権利というのが人権保障の観点から重要だと思いますので、デジタル化の推進によって行政アクセスが後退することのないようにという視点を計画の中にも軽視することなく進めていただければと考えています。

それから、これまでの政策評価の中で、重点目標3で挙げられている社会増減についてお話が出ていますが、コロナ禍で地方回帰の流れが背景としてあるにしましても、4年ぶりに社会減の幅が縮小している点はこれまでの取組の成果が表れていると評価していいと思います。今後の計画の中で分析もしていただいていると思いますが、これを一過性のものとしなくて、アフターコロナとしても地方回帰の流れを継続、推進さらに加速していけるように長野県の魅力の発信や移住の弊害を除去、軽減する活動に引き続き取り組んでいただければと考えています。以上です。

(中村会長)

はい、ありがとうございます。

デジタル技術で取り残される人がないように、こういうものが非常に重要ということです。ありがとうございます。地方回帰もご意見をいただきました。

それでは続きまして、近藤委員よろしく申し上げます。

(近藤委員)

まずは資料をいつもながら素晴らしい資料を、細かいことまでいろんなデータを揃えていただいております。これまでの総合5か年計画、それから、これからの総合5か年計画に共通して言えることですが、地方行政の百科事典のようなもので、百科事典というのはプラスもマイナスもありまして、あらゆる分野を含んでいるコンプリヘンシブ（総合的）なものであるという、そういう意味で非常に漏れがないところで役に立ちますが、逆に百科事典というのは何が一番重要かという価値判断がなかなかない、この計画も膨大であるがゆえに、十分にプライオリティがはっきりしない気がします。これからのいわゆるVUCAの時代、最大のプライオリティを、やはり人間力を県民一人ひとりに持ってもらうところだと思います。どんなに専門家が予測をしても必ず予測は外れます。どんな状況が来ても必ず耐えていけるだけのレジリエンスを一人ひとりが持つ、そのために必要な教養なりスキルなりを持つ、それが一番大事なことだと思います。それは、やっぱり最前列におくべきではないかと、プライオリティをはっきりさせるところをやっていただければと思います。

人間力というのは、2つありまして1つは、認知能力、学力です。もう1つは非認知的能力、芸術、スポーツといった、言葉で表せない数字にならない情操教育と言えるかもしれません。両方のバランスがあって初めて人間は人間力をフルに発達させることができると思います。そういう意味で、やや学力に偏り過ぎているかなという点がないわけではありません。しかし、長野県は教育県であり、学びといっても認知能力だけではなく、自然から学ぶ、あるいは美術館の数では日本一なわけですから、そういう美術芸術を通じて、単に算数ですと「何君より5点よかった」といって勝ったとなってしまう、そういう競争、場合によっては差別が芸術の世界ではない、そういう特徴があるがゆえに、一緒に何かをやって一人ではできないものを一緒に連帯すれば何かできるという、そういう芸術の力をもっと生かすこと、それをより前面に出した計画にさせていただければいいと思います。認知能力と非認知能力の教育を進めるとしても、どうしても格差が出やすいです。先ほどデジタルデバイドの話も出ましたが、常に格差が広がらないケアをしていく、それによって格差のない人間力を皆がつけていく、それを基本的な最大の目標にするという姿勢があると、長野県の特徴も活かせるし、これからどんな時代が来てもいい社会が作れる、地域社会が作れると思います。以上です。

(中村会長)

はい、ありがとうございます。非常に含蓄のあるご提言をいただきました。この学びという点で近藤委員がおっしゃっていましたように、人間力、レジリエンスの涵養、美術・音楽・芸術というようなことは非常に重要と思っている次第です。

続きまして柳澤委員よろしく申し上げます。

(柳澤委員)

膨大なこの作成資料、本当に皆さんお疲れさまでございます。とても分かりやすく見させていたでています。今回の政策評価結果、これはコロナ禍による影響が目標達成に影響していることが伺えます。先ほど何人かの方からもお話がありましたが、コロナに関する分析が欲しいかなと思われました。転入が増加して4年ぶり社会減の幅が減少したところは、とても喜ばしいことだと思います。転入者が地域と繋がって定着していくことを期待していきたいと思えます。

内容について、1つ目、健康長寿が男女とも全国トップレベルを維持しているところで、昨年度も同じ発言をしたと思えますが、健康長寿日本一を継続しているところは本当に素晴らしいことだと思います。そして要介護認定率が全国でも低いところも、ここに現れていると思えます。健康づくりに向けて、信州ACE(エース)プロジェクトだとか、介護予防の取組を進めてはいるものの、資料の81ページの「健康づくりのために食生活に関する取組を行っている者の割合」や「運動に関する取組を行っている者の割合」を見ると、いずれも低下している。これはコロナ禍、感染症の影響による結果と受け止めていいのでしょうか。原因を探りたいなと思えました。

それから、コロナ禍における健康づくりで、リモートの活用とか密にならない方法で工夫した取組が行われてきていますが、高齢者は情報取得手段に乏しくてなかなか伝わらないというのが現実です。このことについても細やかな配慮をしていくことも必要になるのではと思えます。高齢者の外出自粛によって起こる弊害は、心身機能に多大な影響を及ぼしますし、またフレイル状態に陥る高齢者も少なくありません。フレイルを予防する健康づくりに、本人が主体的に取り組めるよう一層の工夫と啓発をお願いします。

2つ目です。出生率の低下のところ。8ページ、ここに合計特殊出生率がここ2年連続で低下している実態が記載されています。課題でも、経済的な負担が増える、身体的・精神的な負担が増えると上げた人の割合が改善しない、としています。経済的な問題では、構造改革で非正規雇用の労働者が増えて、子育て世代の男女にも影響していると思えます。そして、雇用が不安定で賃金が上がらない現状があること、さらに男女の賃金格差が解消されていないところで、賃金が低くて2人で働いても生活にゆとりが持てないこと。それから、身体的・精神的負担では、ジェンダー平等の視点から考えると男女の役割分担意識がまだ解消されていないところも要因の1つになっているのではと思えます。非正規雇用から正規雇用の流れをつくって賃金の男女格差を是正するため

の施策をさらに推し進めていただきたいと思います。そして、信州に来れば安心して子どもを産み育てられる環境があるよと若者に自信をもって呼び込める、そんな長野県になってほしいと思います。以上です。

(中村会長)

はい、柳澤委員ありがとうございました。コロナ禍で社会が一変したところで、先ほど安藤委員からの発言もありましたように、精緻な分析が必要ではないかと思っていますところ。2点ご発言いただきました健康長寿、高齢者対策の話、それから出生率、これは恐らく未婚率の増加、婚活も含めて非常に重要なマターと思っていますところ。

それでは、会場にお集まりの委員の皆さま方から五十音順にお願いします。まずは、安藤委員よろしくをお願いします。

(安藤委員)

はい、まず次期総合5か年計画の構成のイメージですが、よく考えられている感じがしました。例えば、めざす姿をまず明確に打ち出したあと、政策構築・推進に当たっての共通の視点とか基本姿勢を示していますが、この辺が今までになかった視点です。特に基本姿勢では、例えば「県民起点」とか「県民参加による対話型の行政運営」とか、これまでなかったところが見受けられるかなと思います。総合的に展開する主要政策の部分でも、重点プロジェクトについては、今日は示されませんが、大きな目標の実現のためにどのように政策から施策までうまく表現するかという点に工夫も感じられますので、これがストーリーとして全体が繋がれば、かなりいいものが期待できるかなと思います。

個々のところで感じたのは、先ほど碓井委員も言っておられましたが、ちょっと失望したのが、「長野県の特長」の部分。書いてあることがカタログみたいな話ばかりで、ぜんぜん魅力がアピールできていない。めざす姿を実現するために、長野はどういうポテンシャルを持っていて、どういう魅力があるのか。皆で長野を盛り立てて、新しい産業を創ることが日本のためにもなるのだ、みたいなことをアピールしたい。例えば、ニセコに匹敵するHAKUBA VALLEYみたいなものを強烈に打ち出してもいいですし、若者に人気のグランピングとか自然保育とか教育とか面白いことがいっぱいあるわけです。そういう魅力的なところから長野の特長を書かないと面白くないかなと。

それから、めざす姿として2035年を想定していますが、2050年が全世界がゼロカーボンを目指しているターゲットの年ですから、2035年はちょうどその中間地点になるわけです。それから、SDGsの目標年度が2030年ですから一応達成までいきませんが、それを通過して5年後、それか

ら、Z世代が今は15歳～25歳くらいですから、2035年頃はちょうど28歳～38歳くらいになり社会の担い手になるわけで、この世代の価値観がどのように社会に反映されてくるのか、そういう中でどういう社会をめざすか。それからもう1つ、例えば、2035年は奇しくもヨーロッパやアメリカではガソリン車とかハイブリット車の販売を禁止するわけです。日本の産業にとっては重要な裾野の広い自動車産業ですから、恐らく南信のメーカーにも影響を与えるでしょうから、そういう全く変わってしまう環境の中でどういう世界に我々は住んでいるのか、もう少し具体的な世界を想定したうえでめざす姿を描かないと、ビビットな感じが浮かんでこないという気がしました。

共通視点の中で、例えばデジタル化を徹底的に行うとか先進技術についても書いてありますが、これを実現するために一番大事なのはやっぱり人、いわゆる資源としての人材です。社会環境や技術が大きく変化する中で、どのように人材を社会に適応させるか、真剣に行政も民間企業も考えていかないといけない。リスクリングについて、この前テレビで言っていたデータですが、日本では予算規模がGNPのわずか0.1%くらいで1%ないのです。アメリカは2.3%とかヨーロッパでも大体2%、ドイツは低くて1.2%ぐらいかな。でも桁が違います。人材のリスクリングとかリカレント教育とか、環境に適応していくための人材資源をどう生かすかという視点、人材を環境の変化に合わせてどうしたら変えていけるのかという視点、それが抜け落ちている気がしましたので、是非強調していただきたいと思います。

そういう観点から、長野県立大学、信州大学の学生のプロジェクト、これは県の総合政策課が働きかけで行われ、アイデアが17個ぐらい出ていますが、実際に私はこれをリモートで聞いていて感心したのです。考える視野というかスコープが非常に広く、未来のあるべき姿からバックキャストして、その中で現在何をするかを考える、例えばスペースプロジェクトみたいな宇宙産業、あれは全世界の市場規模が38兆円かな、しかしものすごく日本は遅れている。だから、それと地方創生と組み合わせて、魅力的な大プロジェクトを打ち上げて、有能な人材を集め、そこで新しい産業を興すべきだ、みたいな提言がありますし、それからリニアについてのアイデアでも、ただ単に環境問題から考えるというよりも、リニアを広域経済圏の中で考え、新しい南信の経済がどう変わっていくか、NEXCOみたいな道路産業と融合すれば新しい経済圏を作っていくことが可能となるみたいな発想。彼等は先程触れた、まさにZ世代ですが、彼らが提案したことを思い切って反映させてもいいのではないかと気がします。そうした方が、新しい世代にも、魅力的な長野を創っていく、総合計画になるのではないかと。先ほども言ったリスクリングを加えて、「学びの県」というならば、そういうことを強調してもらおうとありがたいなと思います。以上です。

(中村会長)

はい、非常に示唆に富んだご発言ありがとうございます。

何点かご発言いただいたかと思いますが、県民目線で、今回 10 ページの基本姿勢のところを何点か挙げられたのは非常にいいなと思います。

先ほどの Z 世代とのディスカッションの中で夢のようなものを、めざす姿の 7 ページのところに盛り込んだらどうかということで、フューチャーセッション（特定の社会問題解決に向け、新たな価値観やアイデアを出すために実施される話し合い）をもっと重ねるべきだと思っているところです。

それから、人材育成のところではデジタル化に対応した人材育成、スキニングが求められているのですが、県内に 11、4 年制大学があるのですが、団結して信州アライアンスのオープンエディケーションの仕組みを作っていかなければいけないと思っているところです。

牛越委員よろしく申し上げます。

（牛越委員）

まず資料 2-1 の計画の構成のイメージ、ほかの先生からもご指摘ありましたが、まず現状と課題の枠の中で、先ほど小林課長からは人口推計について作業中で、これからということですが、国立社会保障・人口問題研究所の人口推計のトレンドをベースにしていますが、ひとつ落ちている視点としては、こうした計画の政策努力によって食い止められる、あるいは向上に向けていく、そうしたことによる修正した数値が、長野県の人口統計の推計の目標値になってくると思います。その人口規模に応じた政策を展開するのは当然のことなので、ぜひ十分ご留意いただき、長野県の政策努力によってどのくらい人口減が食い止められるのか、あるいは上昇に向けられるのか、自然動態あるいは社会動態の両面で推計していただきたいと思います。また、その経過は私ども市町村の行政に役立たせていただきます。

それから、基本姿勢が 1 番下の枠にあります。計画の進め方だと思うのですが、市町村との連携を非常に重視していただいていることについて、私どもも期待しています。

それから、1 番右側にある広域ごとの地域計画、これは一つひとつの広域圏、あるいは広域連合にとっても大きな目標、手がかりになりますので、是非しっかりやっていただければありがたいと思います。

次に資料 2-2 になるのですが、2 ページのところを見ますと、最初 4 行目に「VUCA の時代」という言葉が出てきます。分かる者に聞きますと、1950 年代の第二次大戦後の冷戦の時にはすでにこうした言葉があったというのですが、変動性、あるいは不確実性、あるいは複雑性や曖昧性、こうした言葉がほかにも出てくると思うのです。やはり用語解説、注釈をきちっと整理していただくことが大事だと思いますのでお願いします。

その下にあります8つのそれぞれの状況分析の項目ですが、ジェンダー平等あるいはLGBTQという話をしたのですが、6の「社会に存在する様々な格差」には、ジェンダー平等に関するもの、あるいは8の「ライフスタイルや価値観の多様化」にはLGBTのような概念をしっかりと整理していただくのが大事じゃないかと思います。4ページに6と8の具体的な記載がありますが、例えば6のところには、社会に存在する女性の家事育児の負担、あるいは下にあって、年齢、性別、国籍という指摘もありますので、こうしたことと関連づけて整理していただけたらいいかなと思います。また8の「ライフスタイルや価値観の多様化」については、多様性を認め合う社会づくりを前提として、LGBTはもちろん、障がいを持たれる方や高齢者も含まれるのですが、そのひとつにLGBTQのような課題についても触れていただけたらいいかなと思います。

次に資料2-3の「長野県の特性」ですが、いろいろ整理いただいているのはありがたいのですが、6ページのところに「自主自立の県民性」の項目を作っていただいております。ここに私立図書館というのが2行目に「戦前には日本一の数を誇った」と初めての文章だったので、どんなデータがあるのか教えていただけますか。

それから、「自主自立の県民性」の中には、やはり長野県は市町村数が全国で最も多いグループのひとつ。これは合併への考え方やあるいは地理的な環境が背景にあると思うのですが、それを俯瞰するものとして広域圏あるいは自治法に認められている広域連合が機能しているわけですが、こういったところについても言及していただけたら。これは、資料2-5をご覧いただきたいと思うのですが、資料は9ページになりますが、8の「信州の強み・地域の個性を生かす」という、その個性のなか、あるいは強みのなかに、今申し上げた、いわゆる広域連合としての仕組あるいは広域圏ごとのまとめ、それによって合併しなくても様々な機能が、地域で解決できる機能があるのは、これは資料2-5にも繋がっている。「信州の強み・個性を生かす」で言えば、やはり広域圏としてのまとめとか、あるいは県が支援いただいて私ども北アルプス圏域が一生懸命取り組んでいるのですが、連携自立圏の取組は、やはり各市町村の特質あるいは特徴を活かしていくためにあえて合併をしない、あるいは広域連合のところに事務を取りまとめるのではなくて、自由な仕組みの中でお互いの課題を持ち寄って共通の課題を解決するために、市町村がそれぞれブリッジを組みながら課題の解決を進めるところで、長野県内では北アルプス圏域と木曾圏域が同じように連携自立圏という概念で、県の支援をいただきながら進めています。そんなことも含めて記載をいただけたらいいのではと思います。「計画推進の基本姿勢」のところに当然出てまいります、資料2-6、10ページになりますが、「市町村等との連携を推進する」という項目を設けていただいておりますが、やはり広域圏あるいは広域連合の取組などを触れていただけたらより長野県らしさが際立ちますし、基本的な県の、現在すでに保っていただいている姿勢に繋がるものではないかと思います。

そして、基本姿勢の中に共創という言葉が出てきていたのですが、長野県だけで言えば、例えば須坂市、三木市長さんのところで早くから共創という言葉を使いながら進めていただいています。県においては共創という言葉を使うのは今回初めてでしたか。解説をいただけますか。以上です。

(中村会長)

はい、牛越委員ありがとうございます。非常に深く読み込んでいただいております。資料2—1から2—6にかけて詳細にご指摘いただきまして、今のいただいたご意見を参考に変わって進めていただければと思います。それから、用語解説等はお願いしたいと思います。私自身はご発言いただいた中で多様性、格差の克服、非常に重要だなと思いますし、インクルーシブ、インクルージョンという言葉がありますが、多様性を認めて、それを活かしているというインクルーシブな社会を目指していくことができればいいなと思った次第です。

武重委員お待たせしました。よろしくお願いします。

(武重委員)

私も冒頭、広範囲に渡る膨大な資料をまとめていただいた事務局に敬意を称するところです。総括は、先ほど各委員からお話があったとおり、個々にどのくらい影響があったのかはなかなか測定しづらいのですが、新型コロナウイルスの感染をはじめ、この5か年の中であった重大な事象等、ウクライナ侵攻や円安、自然災害として令和元年台風19号災害とか、前段に整理しておいて、各数値説明に入った方がいいと感じました。

次に計画の関係ですが、非常によくまとまっていると思います。計画は、将来にわたって長野県民として、皆で共通するベクトル合わせ、こっちの方向にこんな力で向って行くんだぞという思いの整理であると思います。例えば取り巻く状況ですとか特性には書いてありますが、長寿県であることや全国から移住したい、住んでみたい県のナンバーワンである事等、胸を張れる長野県という高い評価を得ているところを前面に出してもらいながら、将来のありたい姿(方向)を示していくことが良いと思います。

特に力を入れるべきこととして思うのは、1つはゼロカーボンの取組です。県としてどこよりも先に宣言を出しているので、全国に長野県に学べ素晴らしい取組だぞと評価される取組を期待します。「4パーミル・イニシアチブ」という取組も、山梨県で進んでいるようですが、それぞれの分野で行動を起こし、県と一緒に具体的な目標を作りながら取り組めたらどうかと思います。

2つ目は、SDGsの理念でもある持続可能な社会の実現に向けての取組です。農業分野で言えば、食料の自給率とか、循環型農業とかを大事にしていきたいと思います。素晴らしい安全で安心

な食料が地域にあって、そうした地域に住んでみたいというアンケート結果もあります。森林もそうですし、大事に守り育てる、そのための目標数値を定めた取組が必要と思います。

3つ目は、これからも健康長寿を引き続き日本一・世界一に、そのための取組、こういったデータ、こういった管理をしていきたいと思いますという整理ができればいいかなと思います。

よろしくお願いします。

(中村会長)

はい、武重委員ありがとうございました。ゼロカーボンへの長野県の取組は、おっしゃるように全国に先駆けて、民間へのソーラーパネルの設置を100%と言い切っているのは長野県だけで、調べたらそうなっていました。

環境に優しいとか環境に配慮した県とか、持続可能な、この辺りと健康長寿が関係していると思いますが、今後、方針のベースになればと思います。

お待たせしました。根橋委員よろしくお願いします。

(根橋委員)

まずは、これまでの議論を踏まえ資料を取りまとめていただいたことに感謝申し上げたいと思います。

私たちの組織の反省として、現計画が本当に身近なものであったのかということについて、議論を進めるにあたり考えていかなければならない点であると思います。2035年を視野に目指している部分のお話がありましたが、これは長野県の未来の羅針盤であり、ロードマップでなければならぬと考えています。そうした見地では、いかに県民の皆さんが、また全てのステークホルダーも含めて、計画への感受性をどう高めていくかという視点が非常に重要と思います。現計画の総合評価と新しい計画との整合性をどう高めていくかということから、資料2-5で共通視点を示していただいているのですが、今の計画の課題をもって、共通視点として次の計画に盛り込んでいくという建付けが重要ではないかと思います。

働くことで言えば、このコロナ禍や自然災害、また世界の地政学リスク等々からくる影響で、働く現場、暮らしへのしわ寄せが及んでいる状況と、これまでのセーフティネットでは暮らし、雇用が守れないという現実が今起きています。また、あれだけ騒がれた女性活躍推進と働き方改革も、経済状況によって行ったり来たりの状況が今続いています。多様性というお話がありましたが、多様な働き方を踏まえて今後の社会を転換していくという視点で言えば、その新しい働き方を選択した皆さんが、この間のコロナの状況でしわ寄せを大きく受けている実態も見据えなければならぬと考えています。

こうした状況を踏まえながら、次の計画を組み立てるという観点が重要と考えます。資料2—4でお示しいただいているめざす姿、5項目出していただいています、どれも重要なポイントです。全体で言えば、これまでの守る視点と、これから繋ぐ視点、そして新しい社会を作り出す共創の視点という整理・分けもできると思うのですが、それぞれの項目はすべて密接に関係しているといった視点も重要と思います。これから求められる人材像の明確化と、学びの体系化を、さらには働き続けられる能力、「エンプロイアビリティ」を高めていくこと。また、確かな暮らしを守るためには、すべての人に働く場所を保障するという視点など、これらをつなぐ横断型の計画がどう示せるのか。それに対してメンバーが自分事として、どうつくり出すのが重要であると思います。

次に、資料2—6で、共創型の計画というお話がありました。非常に重要な点であると思いますし、今の計画が、自分事として共に作り出すという視点が、中心軸としてあったのかも振り返りながら、共創をここに盛り込んでいることは意義深いと思います。ただ、県民の皆さん、また我々ステークホルダーも含めて、どうそれぞれの役割を明確化していくか、県にだけお願いするのではなく、それぞれが県をつくる主体者としての役割を果たしていくのかという視点も重要です。そうしたことを総合して、冒頭申し上げた感受性を高めていくことに繋がるのではないかと思いますので、そんな視点も含めて対応をお願いします。

あとは、ステークホルダーの中には、やはり今、公共的なところでカバーできないものを、それぞれの地域でのお困りを踏まえて、市民活動やNPOの活動が活発・多様に行われています。10万人当たりでいくと、NPOの数が東京、京都に続いて3番目に多い長野県ですので、地域のお困りは地域で解決するという機運も高まっている県であると思います。そうした市民セクター・NPOなど、社会課題解決に取り組む幅広い主体も含めて、身近な分野において共に共創をしていくという取組についても着目をいただければと思います。以上です。

(中村会長)

はい、根橋委員ありがとうございました。

県民に自分事として認知してもらって、共につくり出すという観点で、このグランドデザインをさらにいいものにといいことであるところ。資料の2—4で、今ご発言を聞きながら、めざす姿、バックキャストで目指すということであるならば、1～5で例えば「持続可能で安定した「確かな暮らし」を守る」と、あるいは「つくる」とか「創造する」ということは必要なのかなと。「持続可能で安定した「豊かな暮らし」」、これがめざす姿、「創造的で持続可能な産業」という動詞のingがいるのかと思ったので、県は仲介するんだという観点かもしれませんが。

残すところ時間がなくなりました。予備 10 分で 55 分までですが、全体的なところで意見交換します。どなたからでも結構ですのでご発言願います。いかがでしょうか。

はい、碓井委員よろしくお願います。

(碓井委員)

長野県という県なので、基本的に住民サービスとかがあるのですが、今の状況、脱炭素社会であるとか、地方分権、あるいは東京一極集中、こういったものが日本の国力であったり、社会の新しい姿を実現していくキーワード、少子高齢化も含めてなっていたりすることを考えると、長野県がひとつの大きな未来像をつくっていく役割を担っていける可能性があると思うのです。そういう意味で、ぜひ意欲的なめざす姿、そして目標を決めてもらいたいと。

もう 1 点やはり優先度が必要です。長野県を豊かにし、そして長野県を日本で冠たる地域、それから世界に冠たる地域にしていくところは、いろいろなところと共創していかなければいけません。ですから、優先度をしっかりつけるのと同時に、長野県全体を県が中心になって経営していくと、経営していくためにはどこか優先度をつけ、全体としての付加価値を高めていくと、これによって人が集まってくるし新しい産業が生まれるし、それから若い人も育っていくし人口も増えて行くと、こういういい循環を作り出していくためには、やっぱり経営していくという視点が必要だと思いますので、そういうつもりで計画を立てていただきたいし、実行していくような、そんな計画を作りたいと思います。以上です。

(中村会長)

はい、ありがとうございます。

事務局とさらに打ち合わせを進めてまいります。ほかいかがでしょうか。はい、安藤委員。

(安藤委員)

長野県立大学で、長野県出身の学生を県外出身の学生と比較して非常に特徴的だと思うのは、長野県出身の学生はわりと鷹揚というかノンビリしていて、あまり環境の変化に対して危機感を感じてはないわけです。これは学生に限ったことではなく地域性なのかと。例えば、少子高齢化等についても九州とかほかの県の人、非常に危機意識というか変革意識みたいなものが、長野県民よりも強いと感じています。その意味からも、今回の基本姿勢の中で、「県民起点」とか「県民参加による対話型」の行政運営を謳っているのは素晴らしいことで、もっと県民全体が盛り上がってくるものを強く認識させて、県民一人ひとりが身近に感じるような、そういう意識をどう持たせるかが大切だと思うのです。今の長野県では、県民に「学びと自治」を知っているかと訊いても、皆初めて

聞きましたという人が多いわけです。だからもっと県民が意識できるような、県民が自ら考えながら県を変えていくのだという意識を持ってもらう。どうしても長野県はお上が大事というか、行政があつて、決められたことをやっていくんだみたいな、だから交通事故が一番少ないとか、一人ひとりがルールを守るという良い面があるのですが、逆に、先ほど碓井委員がおっしゃいましたが、競争社会、特にグローバリズムの中で、あなたの存在理由はなんだと相手に問われた時に、もっとチャレンジングなことが言えるような、そういう気風みたいなものを育てるべきではないかと。それを10年、20年後を考えながら、今何をやるべきかを考える。先ほど触れましたが、それを若い人たちに託す姿勢が必要ではないかと思います。

(中村会長)

ありがとうございます。私から、資料の2-6ですが、「学びと自治」の「自治」が何となく理解しづらかったのですが、自治という観点では、牛越委員の言われたように、いい感じかなと思ったのですが、「学び」ということをキャッチにしているので、基本姿勢のところで「学びで人を育てる」、先ほど近藤委員がおっしゃっていたような観点で、人間性豊かな人材を育てるところも基本姿勢の骨格にアピールしていただけたらいいと思います。近藤委員そうですね。梅崎委員もそういうことですね。

(梅崎委員)

そのとおりです。

一つ細かいことですが、先ほど牛越委員も共創型という言葉についてお話がありましたが、この言葉の字面を見てもすごくいい言葉ですし、なるほど、ということですが、別の意味のコンペティション（競争）の意味と音で聞くと混同します。共創型の計画と最初言われたので、そういう競争的な計画かなと誤解した次第です。すごくいい言葉ですが、コンペティションの競争の計画も場合によっては大事だと思いますし、その辺はどうなのでしょう。「ともにつくる」など敢えて読み方などの工夫も必要ではないかというのが私の感想です。

(中村会長)

共創はコ・クリエーションだと思います。ただ、あまり横文字ばかり使ってもいけないので。確かに、競争させて選抜するところもないと人は成長しないと、自治も成長しないというところはあるかと思います。ほかに何かあとお一人承ります。牛越委員。

(牛越委員)

先ほど安藤先生から、計画をいかに県民の皆さんに知っていただき一緒に取り組む主体にしているかというご指摘がありました。そのとおりだと思います。よく考えますと、県はシンクタンクという役割を果たしています。普通の民間会社のシンクタンクですと、様々な社会的な研究、検討をした上で構想を提案しています。県の場合、県というシンクタンクは自らそれをアピールする、あるいは県民に呼びかける、さらには、それを実践するという、単なるシンクタンクではなくて大きい機能を持っています。その社長はまさに知事ですが、知事が先頭に立って実現するために、より一層県民の皆さんに分かりやすい説明の機会、分かりやすい方法で、特に若い学生の皆さんには特に関心が強いという話を、先ほど伺いましたので、そんな視点を盛り込んでいただきますようよろしくをお願いします。

(中村会長)

はい、牛越委員まとめていただきましてありがとうございました。ちょうど時間になりましたので、議長の責を終わりたいと思いますが、次回はさらに議論を深めてまいりたいと思っているところです。どうぞ引き続きよろしくをお願いします。

それでは、事務局の方にお返しします。

(小林総合政策課長)

ありがとうございます。

先ほど牛越委員からご質問のあったところを報告したいと思います。

1点目は、私立図書館の数の話ですが、県の統計協会で、かつて出している資料がありまして、「長野県政大観」という統計のまとめの本です。これの昭和4年のデータですが、私立図書館が長野県で全国1位というデータがありまして、使ったところです。

次に、共創につきまして、共創を使っているのは今回が初めてではないところでして、現行計画ではチャレンジプロジェクトが計画書の後ろにありまして、その産業関連のプロジェクトで「共創を促進するイノベーティブな産業圏づくりプロジェクト」と使っています。ただ、今回は計画全体でこの「共創する」を掲げたいと思っております、計画の策定段階でもそうですし、それから推進段階でも様々なセクターとの共創を考えていきたいと思っております。共創の概念はこれまでパートナーシップだとか協働というワードを使ってきたところですが、共創はそれらを包含する概念だと承知しておりまして、そのため共創を使っていきたいと思っております。以上です。

(馬場総合調整幹)

終了時刻に近づいていますので、議論の方は終了にさせていただきます。中村会長はじめ委員の皆さま、たくさんのご意見をいただきましてありがとうございました。

(3) その他

(馬場総合調整幹)

それでは、会議事項のその他として、事務局から2点ご連絡します。まず1点目ですが、さらに追加のご意見等がございましたら、特に様式はお示ししておりませんが、今週の9月2日の金曜日を目途に事務局までメール等でご提出をいただければと思います。よろしくお願いいたします。

それからもう1点、次回の開催日程です。今回は、10月17日の月曜日に開催させていただきたいと考えています。各委員の皆さまにはご多用とは思いますが、ご出席の方をよろしくお願いいたします。

4 閉 会

(馬場総合調整幹)

以上で、長野県総合計画審議会を終了します。ありがとうございました。